

9 核兵器廃絶に向けた取組の強化

国への提案事項

1 非核三原則の堅持

- 我が国の国是である「持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を、政府として堅持すること。

2 被爆国としての積極的なリーダーシップの発揮

- 核兵器禁止条約(TPNW)に早期に署名・批准すること。少なくとも、次期締約国会議にはオブザーバー参加し、核兵器廃絶に向けた国際的な機運を向上させること。
- 核兵器不拡散条約(NPT)体制の維持・強化に向けて、唯一の戦争被爆国として、核兵器国と非核兵器国との橋渡しを行い、第11回NPT運用検討会議第1回準備委員会等に積極的に貢献すること。
- 国連の次期開発目標に核兵器廃絶が位置づけられるよう、本県では国際社会の賛同を得るための働きかけを行っているが、政府としても、こうした動きに積極的に関与すること。

3 政治指導者等の広島訪問と国際会議の広島開催

- G7広島サミットの開催は、関係国の首脳が被爆の実相に触れ、核兵器の非人道性について深く認識し、核兵器廃絶に向けた信念を共有してもらう絶好の機会であることから、G7関係国の首脳による広島平和記念資料館の視察や被爆者との対話等の機会を設けること。
- さらに、G7広島サミットを契機として、世界各国の政治指導者にも、被爆地への訪問の働きかけを強化すること。
- 日本政府が新たに国連に創設する「ユース非核リーダー基金」を活用した事業では、海外の若者の広島訪問を促し、本県の人材育成事業等と連携すること。
- 広島から世界に向けて平和を発信するため、「国際賢人会議」をはじめとする国際会議を積極的に広島で開催すること。

【提案先省庁：外務省】

9 核兵器廃絶に向けた取組の強化

広島県の取組

- 「国際平和拠点ひろしま構想」に基づき、核兵器廃絶のメッセージの継続的発信、復興・平和構築のための人材育成等を実施。
- 令和4年度から3か年の推進計画を策定し、①核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成、②平和の取組への賛同者の拡大と世界への働きかけ、③広島が有する経験や資源を生かした復興・平和構築、④持続可能な平和推進メカニズムの構築、の4分野に注力。
- また、被爆から75年となる2020年より、核兵器廃絶のための世界的行動を呼びかける「ひろしまイニシアティブ」の策定に着手し、2021年に骨子を発表。推進組織「へいわ創造機構ひろしま」を設立し、取組を進めている。
- 広島市や経済界等と連携してG7サミットを誘致し、令和5年5月に広島で開催することが決定した。

課題

- ロシアが、ウクライナへ侵略する中で、繰り返し核兵器による威嚇を行ったことにより、いくつかの国において、自国の安全保障に対する不安の高まりを受けて、核共有の必要性が議論されている。
- 核兵器禁止条約(TPNW)をめぐり、核兵器国と非核兵器国の分断が続いている状況に加え、8月に開催された第10回核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議では、核兵器国間の対立も明らかになり、最終文書が合意に至らないなど、核兵器廃絶に向けた情勢は非常に厳しくなっている。
- 政治指導者等に核兵器の使用がもたらす人道的影響について理解を深めてもらう必要がある。